

旧姫路市南部美化センター解体撤去工事

工事概要

発注者：姫路市

施工業者：五洋・阿比野 共同企業体

1. 工事概要

工事名称 : 旧姫路市南部美化センター解体撤去工事

工事場所 : 兵庫県姫路市飾磨区今在家1351番地27

工 期 : 令和7年10月4日～令和9年7月15日

工事内容 : 施設解体全般（焼却炉棟・破碎機棟・管理棟・計量棟・その他施設）

発注者 : 姫路市

農林水産環境局 環境事業推進室 TEL 079-221-2574

施工者名 : 五洋・阿比野共同企業体

事務所 : 兵庫県姫路市飾磨区今在家1351番地27

工事事務所 TEL:079-287-6490

工事担当 : 現場代理人 : 仙藤

監理技術者 : 上村

作業時間 : 8時～18時 ※ただし、準備・片付け等に前後1時間程度要します。

休 日 : 土曜日・日曜日

※作業時間、休日については作業上やむを得ない場合、変更することがあります。

2. 解体撤去施設

- 当工事で解体撤去を行う施設を下表に示します。

ただし、各施設の地下部については今回の撤去工事の対象外となります。

解体撤去施設概要

施設名	地上階 (地下階)	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)
焼却炉棟	5階(地下1階)	3,340	7,700
破碎機棟	3階(地下1階)	2,100	3,300
管理棟	2階	1,200	680
計量棟	1階	80	80
危険物倉庫棟	1階	15	15
プロパン庫棟	1階	7	7
車庫等	1階	710	710
ストックヤード	1階	-	-
同上(不燃膜張)	1階	219	219
外部トイレ	1階	15	15

※ 地下階は撤去対象外

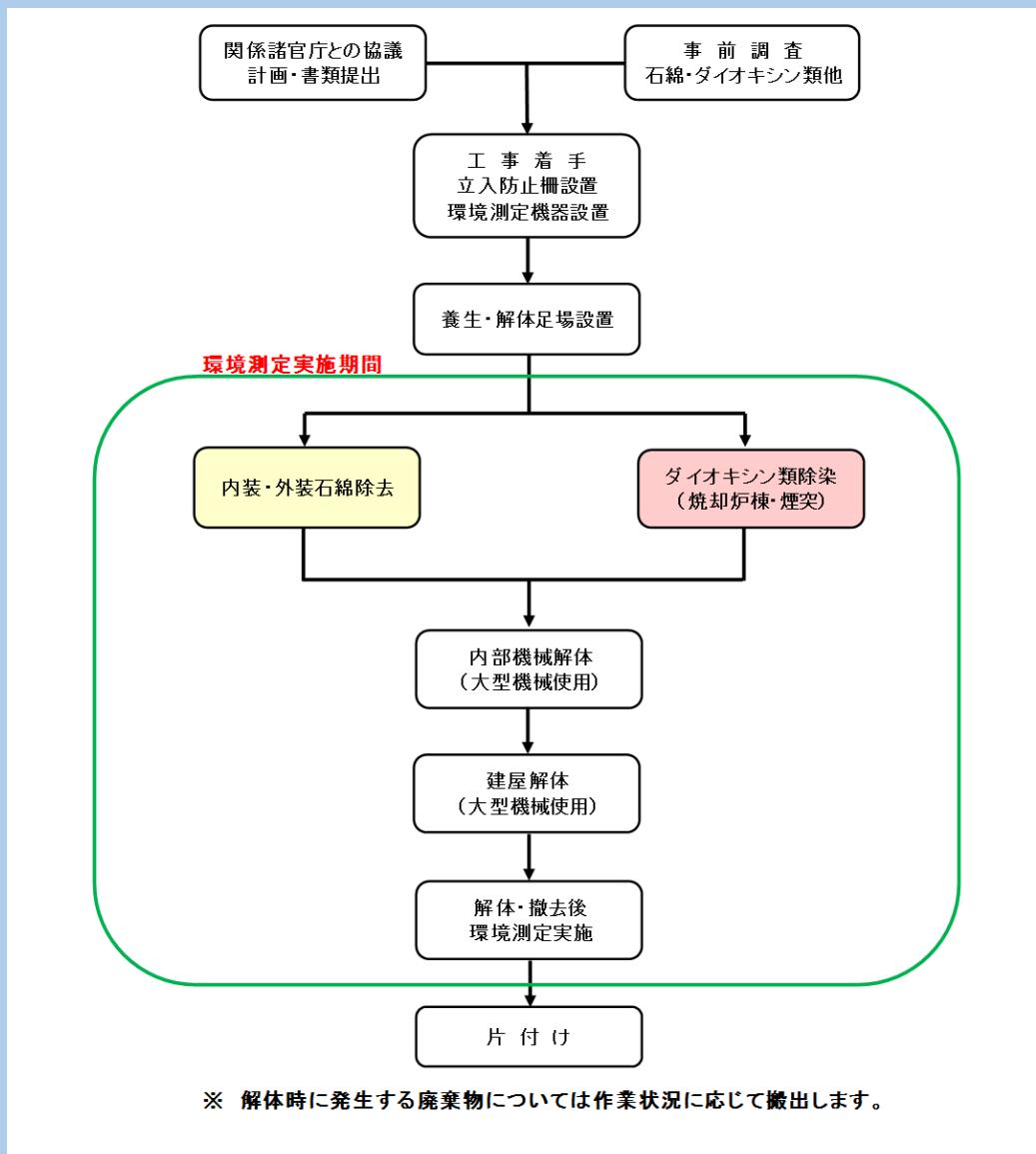


3. 計画工程

工事工程表	令和7年			令和8年												令和9年						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
計画																						
仮囲い設置撤去																						
焼却炉棟 (灰処理棟・煙突含む)																						
破碎機棟																						
管理棟																						
計量棟																						
危険物倉庫棟																						
車庫等																						
ストックヤード その他設備																						
片付け																						

※施工方法等の見直しにより、施工順序や時期が変更になる可能性もあります。

4. 解体工事の流れ 工事フロー



(1) 準備工・事前調査

- ・工事着手に先立って、施工場所の環境測定及び事前調査(ダイオキシン類・石綿)等の調査を実施し、環境汚染防止対策を検討します。
 - ・事前調査結果をもとに、法令等を遵守した施工計画書の作成及び、関係諸官庁への届出等を提出します。
 - ・下記に工事期間中の環境測定位置を示します。



(2) 石綿(アスベスト)飛散防止対策(環境汚染対策)

- ◆解体工事に先立って、各施設に使用された石綿(アスベスト)建材の撤去作業を行います。
- ◆撤去作業中の石綿(アスベスト)の飛散防止対策として、撤去場所に飛散防止用の足場を設置し、シート等による囲い込み養生を行います。



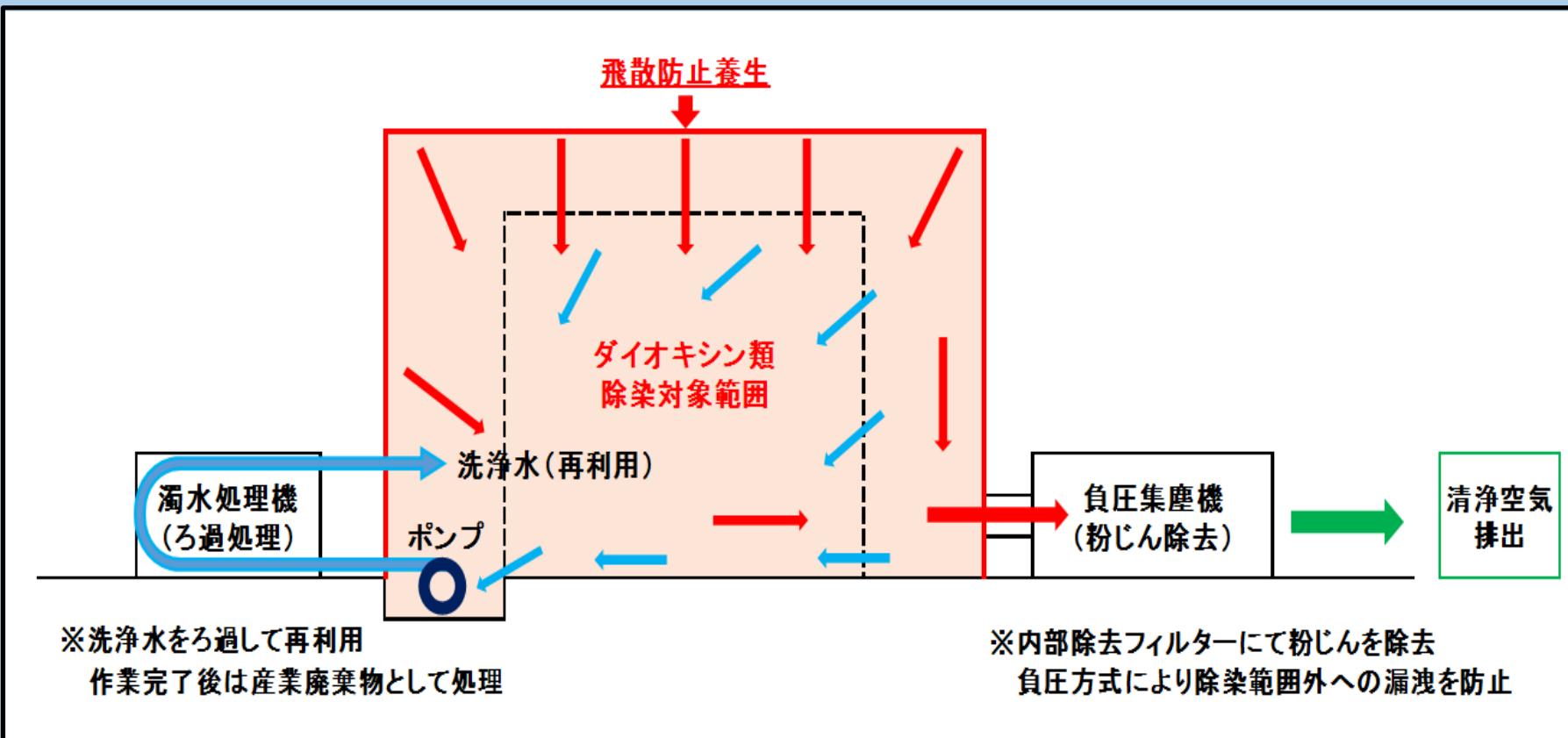
(3) 石綿(アスベスト)建材等の除去

- ◆ 養生用足場の設置完了後、人力及び工具等を使用して石綿建材の撤去作業を行います。
- ◆ 撤去前に粉じん抑制として散水等で湿潤化を行い、外部への飛散防止を行います。
- ◆ 撤去後は現場内でシート養生を行い一時保管し、産業廃棄物として適正に処理をします。



(4) ダイオキシン類ばく露防止対策(環境汚染対策)

- ◆ 機械設備の解体工事に先立って、機械等に付着・堆積したダイオキシン類の除染作業を行います。
- ◆ ダイオキシン類のばく露防止としてシート等により作業場所を隔離養生(密封)し、除染中にダイオキシン類の外部(大気中)への漏洩の無いよう、下記設備を設置して作業を行います。



(5) ダイオキシン類除染作業

- ◆ 隔離養生(密封)後、高圧洗浄機を使用して人力でダイオキシン類の除染作業を行います。
- ◆ 除染作業中は常に環境測定を行い、外部(大気中)への漏洩防止を行います。
- ◆ 洗浄水は特殊な設備で循環利用し、除染で使用した除染水は外部に漏れ出ることのないよう現場内で集水し、廃棄物処理を行います。



超高压洗浄による汚染物除去



汚染物除去前



汚染物除去後

(6) 内部機器・建屋解体作業

- ◆ 石綿(アスベスト)建材の除去・ダイオキシン類の除染作業完了後、大型重機等を使用して、内部機材の解体を行います。
- ◆ 内部機材解体完了後、養生用足場を一部撤去し大型重機(一部人力)にて解体作業を行います。
- ◆ 作業で使用する重機等は、低騒音・低振動型の機械を使用し、周辺環境に配慮した施工を行います。
- ◆ 解体作業中に生じる粉じん抑制対策として散水を行い、粉じんの拡散防止を行います。
- ◆ 解体で生じる廃棄物(コンクリートガラ・鉄類・その他廃棄物等)は分別して、大型車両に積込み各処理施設に運搬・処理します。



5. 使用機械

工事用機械は低騒音・低振動型および排出ガスの発生が少ない建設機械を使用します。



解体用重機



積込み用重機



ダンプトラック(10t)



揚重クレーン(220t)



揚重クレーン(25t)



スクラップ搬出用車両

6. 大型車両運行管理計画

単位:台(回)/日

工事工程表	令和7年			令和8年												令和9年							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
計画	■■■																						
仮囲い設置撤去				■■																	■■		
焼却炉棟 (灰処理棟・煙突含む)				■■■■■■■■■■■■																			
破碎機棟				■■■■■■■■■■■■																			
管理棟					■■											■■■■■■							
計量棟				■■																			
危険物倉庫棟					■■																		
車庫等				■■																			
ストックヤード その他設備																	■■■■■■						
片付け																		■■					
搬入車両																							
資機材	0	0	0	10	8	8	8	5	5	5	5	5	5	3	3	5	5	10	10	5	0		
搬出車両																							
コンクリートガラ	0	0	0	20	35	35	35	30	30	30	10	10	10	30	40	40	20	35	35	20	10	0	
スクラップ	0	0	0	2	2	2	3	3	2	2	2	4	4	4	3	3	2	3	2	2	2	0	
がれき類	0	0	0	2	2	2	2	4	4	4	4	2	2	2	3	3						0	
その他廃棄物	0	0	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
予定日台数(回)	0	0	0	37	50	50	51	46	44	44	24	24	26	24	44	51	51	33	49	50	35	20	3
通勤車両	5	5	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	10	5	

- ◆ 工事進捗・作業内容により台数(回)/日の変動がありますが、概ね最大で50台(回)/日程度の大型車両の運行を計画しています。
- ◆ 日々の作業内容を考慮して、運行車両の分散に努めたいと思います。
近隣住民の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

7. 安全・交通対策

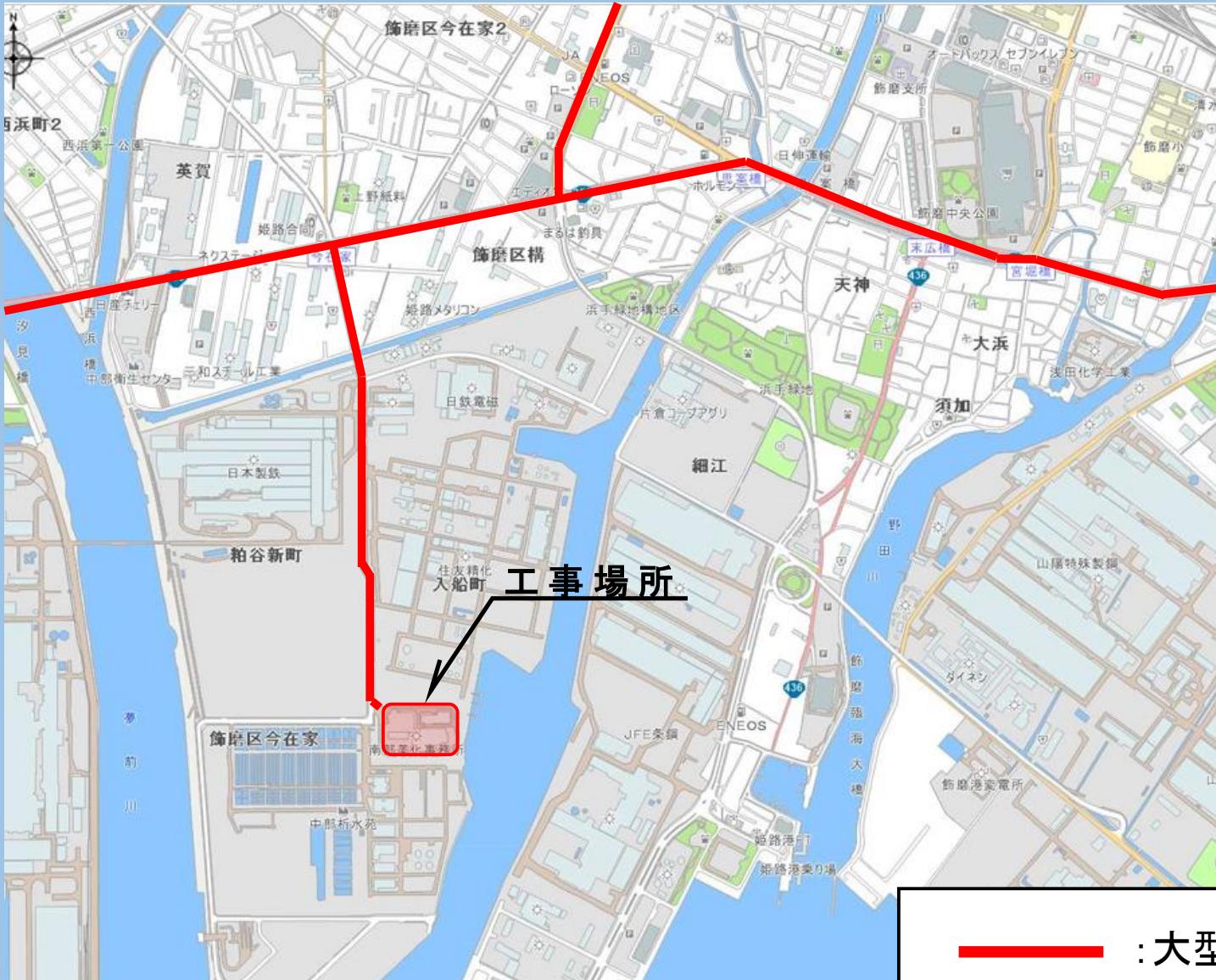
- ◆ 工事関係車両(通勤車両・大型車両)については現場入場前に運行ルートの周知徹底を図ります。(住宅地・脇道等の使用の禁止。)
- ◆ 工事車両については法定速度の厳守と、歩行者・一般通行車両優先走行等の教育指導を行います。
- ◆ 工事車両が公道で待機しないよう運行管理を徹底します。
- ◆ 工事車両の出入口には交通誘導員を配置し、第三者優先での誘導を行います。
- ◆ 工事場所周辺には仮囲い($H=3.0m$)の設置と、出入口にはジャバラゲートを設置し、工事関係者以外の立入を防止します。
- ◆ 工事関係車両には工事識別プレート(参考)を掲示します。

旧姫路市南部美化センター
解体撤去工事

工事車両

工事識別プレート(参考)

8. 大型車両運搬ルート図



9. その他環境対策

- ◆ 除染・解体期間中は作業環境測定を実施し、大気中へのダイオキシン類・石綿(アスベスト)の飛散防止を行います。
- ◆ 解体作業等でほこりが生じる場合は場内の散水を行い、ほこり等の飛散防止を行います。
- ◆ 工事車両のタイヤが汚れたときは、周辺道路を汚さないようタイヤ洗浄を行ってから退場します。
- ◆ 工事用機械は低騒音・低振動型および排出ガスの発生が少ない建設機械を使用します。
- ◆ 工事に伴って発生する水は濁水処理装置に集め、排水基準に従って適切な処理・処分を行います。
- ◆ 施工期間中は定期的に作業場所周辺の環境モニタリングを実施し、環境保全の確保を行います。

10. その他

工事に関する情報発信について

- ◆ 工事の進捗状況・環境測定等の結果については、現場入口に「お知らせ」ボードを設置し情報発信を行います。
- ◆ また、当工事のホームページを開設し、工事進捗・環境測定結果等を定期的(1ヵ月程度)に更新し、情報発信を行ってまいります。
- ◆ 工事に関する苦情・要望等につきましては、工事概要記載の工事担当に連絡いただければ適正に対応いたします。

★最後に

工事期間中は関係法令等を遵守し、近隣住民の方のご理解・ご協力のもと、「第三者災害ゼロ」・工事期間中は「無事故・無災害」で工事を進めていきたいと思います。